

子幼保第6622号  
令和4年1月31日

SSマザーリング保育園 保護者 様

さいたま市長 清水 勇人

新型コロナウイルス感染症陽性と診断されたことに伴う完全休園期間について

SSマザーリング保育園において、職員が新型コロナウイルス感染症陽性と判明したことに伴い、令和4年1月27日（木）から完全休園とさせていただいているところです。

当該職員の最終出勤日から一定期間が経過することから、令和4年2月1日（火）から保育を再開いたします。

また、保育再開後につきましては、令和4年1月26日付け子幼保第6143号「新型コロナウイルス感染拡大に伴う登園自粛要請について」に基づきご対応いただきますようお願いいたします。

なお、利用者負担額（保育料）につきましては、令和4年1月25日（火）から上記自粛要請期間における登園日数に応じた日割り計算を行います（市外在住の方におかれましては、お住まいの自治体にお問い合わせください）。

保護者の皆様におかれましては、お子様のご家庭での健康管理にご留意いただくようお願いいたします。

※利用者負担額日割り計算（10円未満切捨て）

月額利用者負担額×（当該月の日割り計算対象期間中の登園日数＋同期間外の開所日数）÷25

さいたま市子ども未来局  
幼児未来部保育課民間保育係  
電話 048-829-1866  
FAX 048-829-2516